

はしがき

毎日の新聞やテレビの報道、さらにはインターネットにおいて、国際社会の刻々と変化する情報が伝えられ、それに人々の注目が集まっています。また私たちは、海外旅行や海外の製品の入手も簡単にできてしまいます。こうした日本と世界との垣根を低くし、さまざまなヒト・モノ・カネが国境を越えてしまうグローバル化の波は、私たちの社会を考察する際に、国際社会との関係を無視することを許さなくしています。

よって日本と国際社会とのかかわりを学ぶことは、今の日本に生きる私たちにとって不可欠なことなのですが、これを法という手段を通して考察するのが、本書です。大学の法学部という専門的かつ体系的に学習する専門教育においてだけでなく、教養教育でも現代の国際社会の情勢を、国際社会にかかわる法を手掛かりに読み解いてほしいという願いを込めて創った本なのです。

本書は、中村義孝・比嘉康光・徳川信治著『テキストブック法と人権』の姉妹書として作成されました。この本書の趣旨は、前書と同様、大学に入学した諸君がスムーズに大学の教育になじめるように高校教育と大学教育との間にあるギャップを埋める入門書として編集することでした。そのため、本書は、とりわけ法学にあまりなじみのない学生諸君が教養教育・初年次段階において国際社会と法とのかかわりを学ぶことを念頭に置いています。

高校教育段階での学びを念頭に置きつつ、その知識を再確認しながら、国際社会における法を紐解くように工夫したつもりです。序章「国際関係法の扉をたたく」と終章「さらなる国際法の世界に向けて」では、通常では用いない「です・ます調」を使用して、出来るだけ語り口調にしたのも、その1つです。また本書は、第1部において国際社会の基本的枠組を学習し、第2部では、国境を越える活動について、そして第3部に国際社会の平和秩序の構築を学習する枠組で章を構成しました。そのため、通常の教科書とは異なる章の配置となっています。

さらに、本書を読み進むにあたり、まず章のはじめに、関連する話題を掲載した「スタートアップ」があります。これを読んで、どんなことを学ぶのか考えてみてください。またその後に「この章で学ぶこと」が記されており、その章を学ぶ時の道しるべを示しています。書かれている事柄から、諸君自らの手で論理的な考えを導き出すように工夫されています。これを手がかりに、いかなる問題が取り上げられているのか、何の目的で法が存在するのか、そして法が解決できることと解決できないことは何か、を考えてみてください。また本文のなかで太字にした用語があります。これは、その章で重要な用語であるとともに、教員・公務員の試験でも問われる用語となっています。学習の際には意識されるとよいと思います。

国際社会と法のかかわりの醍醐味をすべての分野にわたって十分味わってほしいところなのですが、本書は、入門的で、啓蒙的な部分を重視した編成にすることとし、国際社会にかかわる法の解釈論や体系的な学びを一度捨象することにしました。そのため、本書は、専門科目の講義で触れるべき事項であっても、本書には掲載していないものがあります。それが何であるかを確認したい場合には、終章「さらなる国際法の世界に向けて」を読んでください。また本書で学んだ後、もっと深く体系的に学んでみたいと意欲を持つ諸君は、章末の文献だけでなく、本書末にある参考文献に挑戦してみてください。本書との出会いが、国際社会と法についての関心がいつそう深まり、諸君が自分なりの国際社会とのかかわりを考える手助けになれば、私たち執筆者一同それにすぎる喜びはありません。

最後に、本書の企画を最初に持ちかけていただいたのは法律文化社の舟木和久氏でした。遅々として進まない作業のなかで辛抱強く私たち執筆者につきあっていただきました。同氏に御礼を申し上げます。

2011年11月

編著者